令和４　年度

設計書

（当初設計）

工事番号　　下水道管渠点検調査（その３）業務委託

路線名等

工事箇所　　明石市内一円

工　　種

都市局下水道室下水道整備課

工　事　費				概　　要
	実　施 （前回変更）	今　回　変　更	増　減　額	下水道管渠調査業務 施設調査工・・・・5377m 報告書工・・・・・1式
設 計 額 （内消費税額）	円 （　円）	円 （　円）	円 （　円）	
請 負 額 （内消費税額）	円 （　円）	円 （　円）	円 （　円）	
執行方法	委託	施 工 日 数 または 施 工 期 限	令和5年1月20日	

（起工理由）

前金払・・・・・無
中間前金払・・・無
部分払・・・・・無

総 括 情 報 表

単価適用年月日	0-04.08.01(0)	
	今　　回	前　　回
工種区分（公共） 施工地域区分	15　下水道（２） 36　市街地(DID補正)(１)－３	

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
本工事費					
調査					
施設調査工	(　5,107　)	m			
管内調査工					
視覚調査工	1	式			工種　第0001号明細表
洗浄工	1	式			工種　第0002号明細表
報告書工	1	式			工種　第0003号明細表
仮設工					
交通管理工					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員	1	式			工種　第0004号明細表
直接工事費計					
共通仮設費計					
安全費		式			
安全設備費	1	式			工種　第0005号明細表
共通仮設費率分		式			
純工事費計					
現場管理費		式			
工事原価計					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
一般管理費等			式			
工事価格						
消費税相当額			式			
合　　計						

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
附帯工事費					
調査					
施設調査工	(270)	m			
管内調査工					
視覚調査工	1	式			工種　第0006号明細表
洗浄工	1	式			工種　第0007号明細表
報告書工	1	式			工種　第0008号明細表
仮設工					
交通管理工					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
交通誘導警備員	1	式			工種　第0009号明細表
直接工事費計					
共通仮設費計					
共通仮設費率分		式			
純工事費計					
現場管理費		式			
工事原価計					
一般管理費等		式			
工事価格					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
消費税相当額			式			
合　　計						
工事価格計						
消費税相当額			式			
総　　計						

下水道管渠点検調査業務
共通仕様書

令和４年 ８月　明石市都市局下水道室下水道整備課

第１章　総則

１．適用の範囲

（１）本仕様書は、明石市が発注する下水道管路施設の点検調査業務に適用する。

（２）図面及び特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先する。

（３）仕様書、特記仕様書、及び設計図書等に疑義を生じた場合は、市担当者と協議により決定する。

２．成果の所有等

点検調査に伴って得られた資料及び成果は全て当市の所有とする。また、点検調査の成果等は、市の承諾なしに公表しないこと。

３．用語の定義

本仕様書において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）指示とは、当市の発議により市担当者が、受注者に対し市担当者の所掌事務に関する方針、基準、計画等を示し実施させることをいう。

（２）承諾とは、受注者側の発議により受注者が市担当者に報告し、市担当者が了解することをいう。

（３）協議とは、市担当者と受注者が対等の立場で合議することをいう。

４．法令等の遵守

（１）受注者は、作業を施行するに当たり、下記に掲げる法律及びその他の関係法令、条例、規則等並びに当市が他の企業等と締結している協定を遵守すること。

1）労働基準法	（昭和 22 年法律第	49 号）	及び同法関連法規
2）労働者災害補償保険法	（昭和 22 年	〃	50 号）	〃
3）消防法	（昭和 23 年	〃	186 号）	〃
4）緊急失業対策法	（昭和 24 年	〃	89 号）	〃
5）建設業法	（昭和 24 年	〃	100 号）	〃
6）建築基準法	（昭和 25 年	〃	201 号）	〃
7）港湾法	（昭和 25 年	〃	218 号）	〃
8）毒物及び劇物取締法	（昭和 25 年	〃	303 号）	〃
9）道路法	（昭和 27 年	〃	180 号）	〃
10）下水道法	（昭和 33 年	〃	79 号）	〃
11）中小企業退職金共済法	（昭和 34 年	〃	160 号）	〃
12）道路交通法	（昭和 35 年	〃	105 号）	〃

13) 河川法　（昭和 39 年法律第　167 号）及び同法関連法規
14) 電気事業法　（昭和 39 年　〃　170 号）　〃
15) 公害対策基本法　（昭和 42 年　〃　132 号）　〃
16) 騒音規制法　（昭和 43 年　〃　98 号）　〃
17) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律　（昭和 45 年　〃　137 号）　〃
18) 水質汚濁防止法　（昭和 45 年　〃　138 号）　〃
19) 酸素欠乏症等防止規則　（昭和 47 年労働省令第 42 号）　〃
20) 労働安全衛生法　（昭和 47 年法律第　57 号）　〃
21) 振動規制法　（昭和 51 年　〃　64 号）　〃
22) 明石市環境保全条例　（昭和 48 年条例第　47 号）　〃

（２）使用人に対する諸法令等の運用、適用は受注者が費用を負担し責任をもって行うこと。なお、建設業退職金共済組合制度及び建設労災補償共済制度に伴う運用については、受注者の責任において行うこと。

５．提出書類

（１）受注者は、契約締結後、速やかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ、作業に着手すること。

① 着手届
② 配置業務責任者届及び経歴書
③ 工程表
④ 職務分担表
⑤ 緊急時連絡網（平時、夜間）
⑥ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者一覧
（酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了書の写しを添付すること。）
⑦ 工事の一部を下請人に行わせる場合は、下請人届を提出すること。

（２）提出した書類の内容を変更する必要が生じたときは、ただちに変更届を提出すること。

（３）受注者は、着手日から完了日までの期間中、作業の開始・終了報告を作業日毎に市担当者へ連絡すること。

（４）受注者は、下水道各種施設の異状箇所を発見した時は、速やかに市担当者へ報告し、その指示に従うこと。

（５）作業が完了した時は、速やかに次の書類を提出すること。

① 工事完成届兼（引渡書）
② 作業記録写真
③ 完了図書一式

（６）前記各項のほか、市担当者が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

６．官公署への手続き

受注者は、契約締結後、速やかに関係官公署等に、作業に必要な道路使用、交通の制限等の届出、または許可申請を行い、その許可等を受けること。

７．現場体制

（１）受注者は、現場に業務責任者を常駐もしくは連絡のとれる体制とし、所定の業務に従事させること。

（２）管路内の作業を行う場合は、酸素欠乏危険作業主任者を定め、現場に常駐させ、所定の業務に従事させること。

（３）受注者は善良な作業員を選定し、秩序正しい作業を行わせ、かつ、熟練を要する作業には、相当の経験を有する者を従事させること。

（４）受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、十分な数の作業員を配置すること。

８．下請負の届出

（１）受注者は、作業の一部を下請負させる場合で、当市がその下請負人の届出の提出を求めた時は、着手に先立ち、下請人使用状況届により、下請負人の名称、下請負の種類、期間、範囲等及び下請人に対する指導方法について、届け出ること。作業期間中に下請負人を変更する場合も同様である。

（２）作業の実施につき、著しく不適当であると認められる下請人は、交代を命ずることがある。この場合は、受注者は、ただちに必要な措置を講じること。

９．地先住民等との協調

（１）受注者は、作業を実施するにあたり、地元住民等に作業内容を説明し、理解と協力を得ること。

（２）受注者は、地先住民等からの要望、もしくは地先住民等と交渉があった時は、遅滞なく市担当者に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果を速やかに報告すること。

（３）受注者は、いかなる理由があっても、地先住民等から報酬、または手数料等を受け取ってはならない。なお、下請負人及び使用人等についても、上記の行為の内容について、十分監督指導すること。

（４）使用人等が前項の行為を行った時は、受注者がその責任を負うものとする。

１０．損害賠償及び補償

（１）受注者は、下水道施設及び管内に布設されている光ファイバーケーブルに損傷を与えた時は、ただちに市担当者に報告し、その指示によるとともに、速やかに原形復旧すること。

（２）受注者は、作業にあたり、万一注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償の全責任を負うこと。

１１．工程管理

（１）受注者は、あらかじめ提出した工程表に従い、工程管理を適正に行うこと。

（２）予定の工程表と、実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて、作業の進行を図ること。

（３）受注者は、毎月末、出来高報告書により、作業の進捗状況を市担当者へ報告すること。

１２．作業記録写真

受注者は、次の各項に従って、作業記録写真を撮影し、作業完了時には、工種ごとに工程順に編集したものを、調査記録写真帳に整理し、完了届に添付して市担当者に提出すること。

（１）管渠内から、作業前後の状況を同一方向で撮影すること。ただし、管渠内からの撮影が困難な場合は、他の適切な方法で撮影を行うこと。

（２）人力または機械の別による作業状況を、背景を入れて撮影すること。

（３）写真には、作業件名、撮影場所、撮影対象及び受託名を明記した黒板を入れて撮影すること。

（４）一枚の写真では、作業状況を明らかにならない場合は、貼り合わせること。

（５）写真は、原則としてカラー撮影とし、その大きさはサービス版とすること。

（６）撮影頻度は作業工程毎とする。

第２章　安全管理

１．一般事項

（１）受注者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講じること。

（２）作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策を講じておくこと。

（３）事故防止を図るため、安全管理については、作業計画書に明示し、受注者の責任において実施すること。

２．安全教育

（１）受注者は、作業に従事する者に対して、定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業員の安全意識の向上を図ること。

（２）受注者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係る業務について、特別な教育を行うこと。

３．労働災害防止

（１）現場の作業環境は、常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、作業に従事する者の安全を図ること。

（２）マンホール、管渠などに出入りし、またはこれらの内部で作業を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有無を、点検開

始前と点検中は常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録、保存し、市担当者が提示を求めた場合は、その指示に従うこと。

（３）点検中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講ずるとともに、市担当者及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講ずること。

（４）資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ、誘導員を配置すること。

４．公衆災害防止

（１）点検中は、常時点検現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講ずること。

（２）点検現場には、下水道施設点検調査工と明示した標識を設けるとともに、夜間には十分な照明及び保安灯を施し、通行人、車両交通等の安全の確保に努めること。

（３）点検区域内には、交通誘導員を配置し、車両及び歩行者の通行の誘導、並びに整理を行うこと。

（４）点検に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。

（５）前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め、協議結果を市担当者に提出すること。

５．その他

（１）受注者は、点検にあたって、下水道施設またはガス管等の付近では、絶対に裸火を使用しないこと。

（２）万一、事故が発生した時は、緊急連絡体制に従い、ただちに市担当者及び関係官公署に報告するとともに、速やかに必要な措置を講ずること。

（３）前項の通報後、受注者は事故の原因、経過及び被害内容を調査のうえ、その結果を書面により、ただちに市へ届け出ること。

第３章　調査工

１．一般事項

（１）受注者は、点検調査計画書に点検調査箇所、点検調査順序等を定め、事前に市担当者に報告したうえで、点検調査に着手すること。

（２）点検調査にあたっては、管口を傷めないようにガイドローラなどを使用するなど、必要な保護措置を講じ、下水道施設に損傷を与えないよう十分留意すること。

（３）点検調査にあたり、仮締切を必要とする場合は、市担当者の承諾を得ること。この仮締切は、上流に溢水が起こらない構造で、かつ、点検調査中の安全が確保されるものとすること。

　ただし、上流に溢水が生じる恐れがある時は、ただちにこれを撤去すること。

（４）受注者は、点検調査にあたり、騒音規制法、振動規制法及び市条例等の公害防止関係法令に定

める、規制基準を遵守するために必要な措置を講ずること。
（５）受注者が市担当者の指示に反して、点検調査を続行した場合及び市担当者が事故防止上危険と判断した場合は、点検調査の一時中止を命ずることがある。
（６）点検調査にあたり、道路その他の工作物を、搬出土砂等で汚損させないこと。万一、汚損させた時は、点検調査終了の都度、洗浄・清掃すること。
（７）点検調査終了後は、速やかに使用機器、仮設物等を搬出し、点検調査箇所の清掃に努めること。

２．調査工
（１）調査計画書
受注者は、調査にあたり、事前に次の事項を記載した調査計画書を提出すること。
①　調査概要
②　現場組織（職務分担、緊急連絡体制等）
③　調査計画（テレビカメラ、ビデオカメラ装置等使用機器、調査方法、実施工程等）
④　安全計画（保安対策、道路交通の処理方法、管渠内と地上との連絡方法、酸素欠乏空気・有毒ガス対策等）
⑤　判定基準
調査判定基準は、担当者と事前に確認を行い、施工計画書に明確に示し、厳格に判定すること。
⑥　その他
市担当者の指示する事項
（２）調査機材
調査に使用する機材は、常に点検し、完全な整備をしておくこと。
（３）調査時間
調査にあたって、道路使用許可条件、地元条件等を厳守すること。
（４）テレビカメラ調査
①　調査にあたっては、あらかじめ、当該調査箇所を洗浄し、調査の精度を高めること。作業にあたっては、管口を傷めないようにガイドローラなどを使用するなど、必要な保護措置を講じ、下水道施設（管渠及び光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙなど）に損傷を与えないよう十分留意すること。なお、洗浄に高圧洗浄車を使用する場合、その洗浄水は、処理場の処理水とする。処理水の採水場所、方法は、市担当者が受注者に指示する。
②　本管の調査は、原則として上流から下流に向け、テレビカメラを移動させながら行うこと。
③　本管の調査にあたっては、管の破損、継手部の不良、クラック、取付管口等に十分注意しながら、全区間撮影（カラー）し、DVD 等に収録すること。異状箇所、取付管口等の必要箇所については、側視撮影（カラー）し、鮮明な画像を DVD 等に収録すること。また、調査結果については判定基準に従って、**表 1**に示す調査記録表に記録すること。
④　調査記録表に示す本管異状箇所の位置は、マンホール管口からの距離とし、正確に測定すること。

⑤　調査記録表に示す取付管部の異状箇所の位置は、マンホール管口からの距離とする。
⑥　管内に異状が発見された場合は、DVD 等とは別に、モニターから写真撮影（カラー）を行うものとする。これらの撮影内容及び方法の変更は、事前に市担当者と協議し、承諾を得なければならない。

表 1　本管用調査記録表（例）

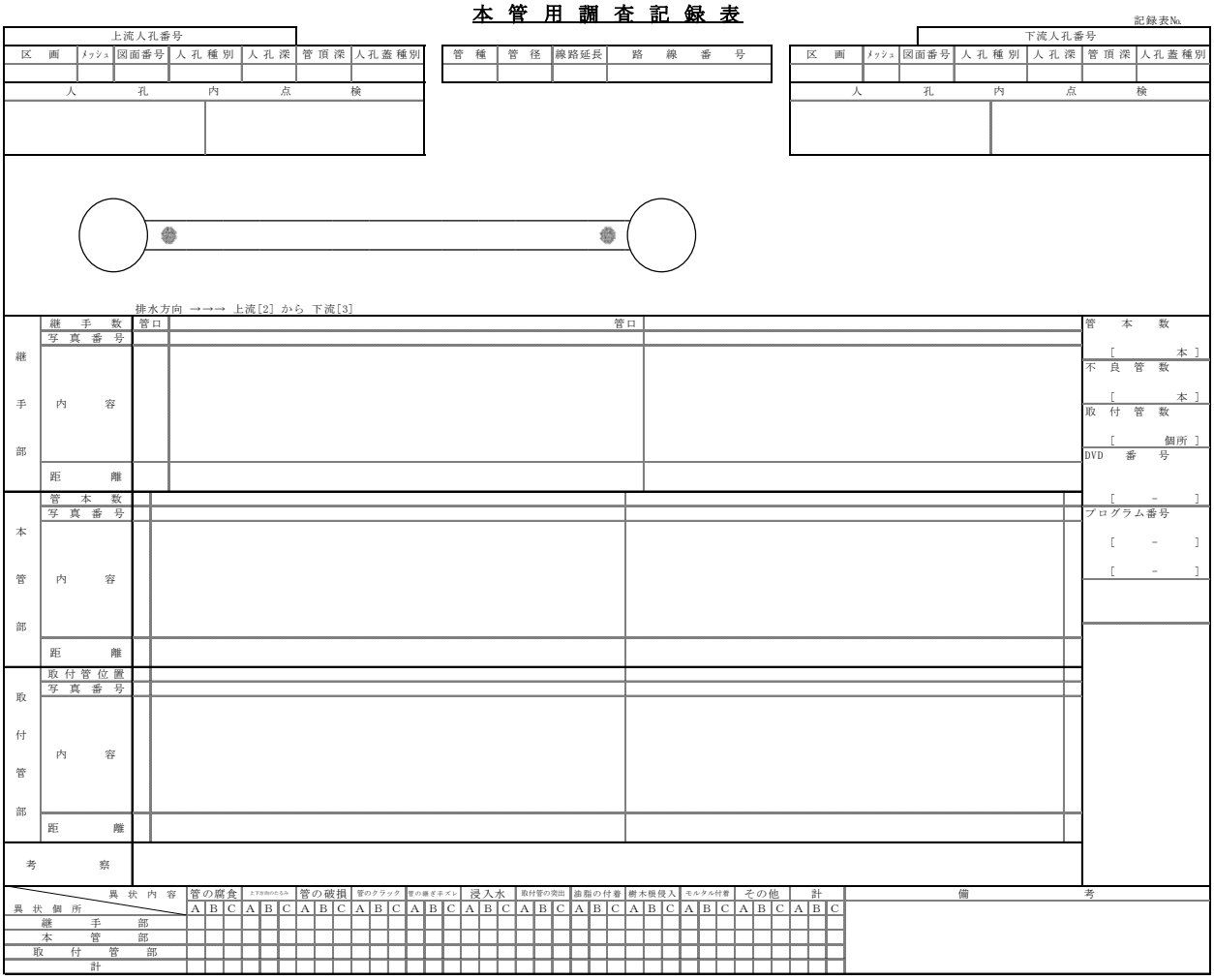

本 管 用 調 査 記 録 表

記録表No.

上流人孔番号						
区　画	ﾒｯｼｭ	図面番号	人 孔 種 別	人 孔 深	管 頂 深	人孔蓋種別

管　種	管　径	線路延長	路　線　番　号

下流人孔番号						
区　画	ﾒｯｼｭ	図面番号	人 孔 種 別	人 孔 深	管 頂 深	人孔蓋種別

人　孔　内　点　検	

排水方向 →→→ 上流[2] から 下流[3]

継手部	継手数	管口	管口	
	写真番号			
	内容			
	距離			
本管部	管本数			
	写真番号			
	内容			
	距離			
取付管部	取付管位置			
	写真番号			
	内容			
	距離			
考察				

管本数 [　本]
不良管数 [　本]
取付管数 [　個所]
DVD番号 [　-　]
プログラム番号 [　-　] [　-　]

異状内容 / 異状個所	管の腐食			ﾏﾝﾎｰﾙのたるみ			管の破損			管のクラック			管の継ぎ手ズレ			浸入水			取付管の突出			絶縁の付着			樹木根侵入			モルタル付着			その他			計			備考
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
継手部																																					
本管部																																					
取付管部																																					
計																																					

（下水道維持管理指針　実務編　2014 年版：（公社）日本下水道協会）

（5）潜行目視調査

①　対象は内径 800mm 以上とし、調査にあたっては、本管内に調査員が入り、管の損傷、継手部の不良、クラック、取付管口等に注意しながら、写真撮影（カラー）し、DVD 等に収録すること。異状箇所、取付管口等の必要箇所については、側視撮影（カラー）し、鮮明な画像を DVD 等に収録すること。また、調査結果についてはテレビカメラ調査と同様に判定基準に従って、**表 1**に示す調査記録表に記録すること。

②　本管の調査は、原則として上流から下流に向け、調査員が移動しながら行うこと。

③　調査記録表に示す本管異状箇所の位置は、マンホール管口からの距離とし、正確に測定すること。

④　調査記録表に示す取付管部の異状箇所の位置は、マンホール管口からの距離とする。

⑤　管内に異状や破損が発見された場合は、DVD 等とは別に、調査年月日、異状・破損内容、大

きさ(寸法)、発生場所等を明記した黒板をいれてカラーで写真撮影すること。これらの撮影内容及び方法の変更は、事前に市担当者と協議し、承諾を得なければならない。

⑥調査箇所に古城川という雨水幹線の水路がある。この箇所については、通常の潜行目視調査に併せ、柵渠としての機能等の調査も行うこと。

（６）マンホール目視調査

マンホール調査項目は、マンホール内部の状況を目視により把握する。マンホール蓋及びその周辺状況はマンホールの点検に準じる。マンホール内部は、調査員がマンホール内に入り、マンホールの側塊・目地・足掛金物・インバート・管口・副管等の状況を調査すること。

マンホール内の異状箇所については、調査月日、異状内容、発生場所等を明記した黒板を入れて、カラーで写真撮影すること。

（７）異状時の処置

調査の続行が困難になった場合は、ただちに市担当者へ報告し、指示を受けること。

この場合においても、上下流から調査するなど、調査の完遂に努め、その原因を把握すること。

３．報告書

（１）点検調査報告書のまとめ方については、市と受注者で協議し、決定すること。

（２）提出する DVD 及び写真には、件名、地名、路線、継ぎ手、管径並びに距離をタイプ表示すること。

（３）点検調査結果の判定基準は、市担当者から承諾を得ること。

第４章　その他

１．点検調査の完了

点検調査を終了し、所定の書類が提出された後、本市検査員の検査をもって完了とする。

２．検　査

（１）受注者は、中間検査及び完了検査に立会うこと。

（２）受注者は、検査のために必要な資料（日報、写真、完了図書等）を、検査員の指示に従い、提出すること。

３．その他

（１）作業箇所において、下水道施設に破損、不等沈下、腐食等の異状を発見した場合は、速やかに市担当者に報告すること。

（２）設計図書に特に明示していない事項であっても、作業遂行上、当然必要なものは、受注者の負担において処理すること。

（３）テレビカメラ調査及び潜行目視調査が困難であり、浮遊式テレビカメラ等の新技術を用いて調査を行う場合は、市担当者と協議のうえ、調査を行うこととし、設計変更対象とする。

（４）その他特に定めのない事項については、速やかに市担当者に報告し、指示を受けて処理すること。

下水道管渠点検調査（その３）業務委託
特記仕様書

令和４年　８月　明石市都市局下水道室下水道整備課

第１章　総則

１．適用範囲

本仕様書は、明石市業務委託契約約款第１条に規定する設計図書である。

２．調査対象施設

調査対象施設は、明石市内の管番号リスト表に示す下水道管渠施設とする。

３．工期

本業務の工期は、契約締結日の翌日から令和５年１月２０日までとする。

４．本業務の目的

本業務は、明石市のストックマネジメント計画における下水道管渠施設の点検調査業務の中の調査業務である。図１に点検調査のフローを示す。

また、本業務で得られた結果は、ストックマネジメント計画における下水道管渠施設の修繕・改築計画の策定の基礎データとなる。図２にストックマネジメント計画における本業務の位置づけを示す。

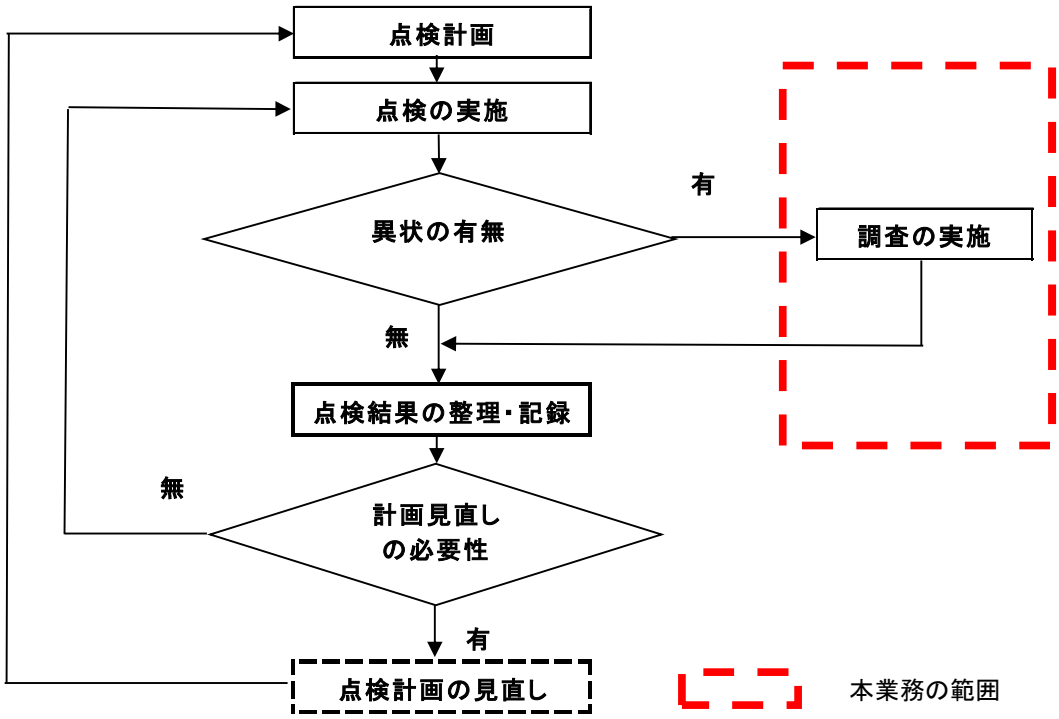

図4.1.1.(1)　点検のフロー

（下水道管路管理マニュアル-2019-：（公社）日本下水道管路管理業協会）

図１　点検調査のフロー

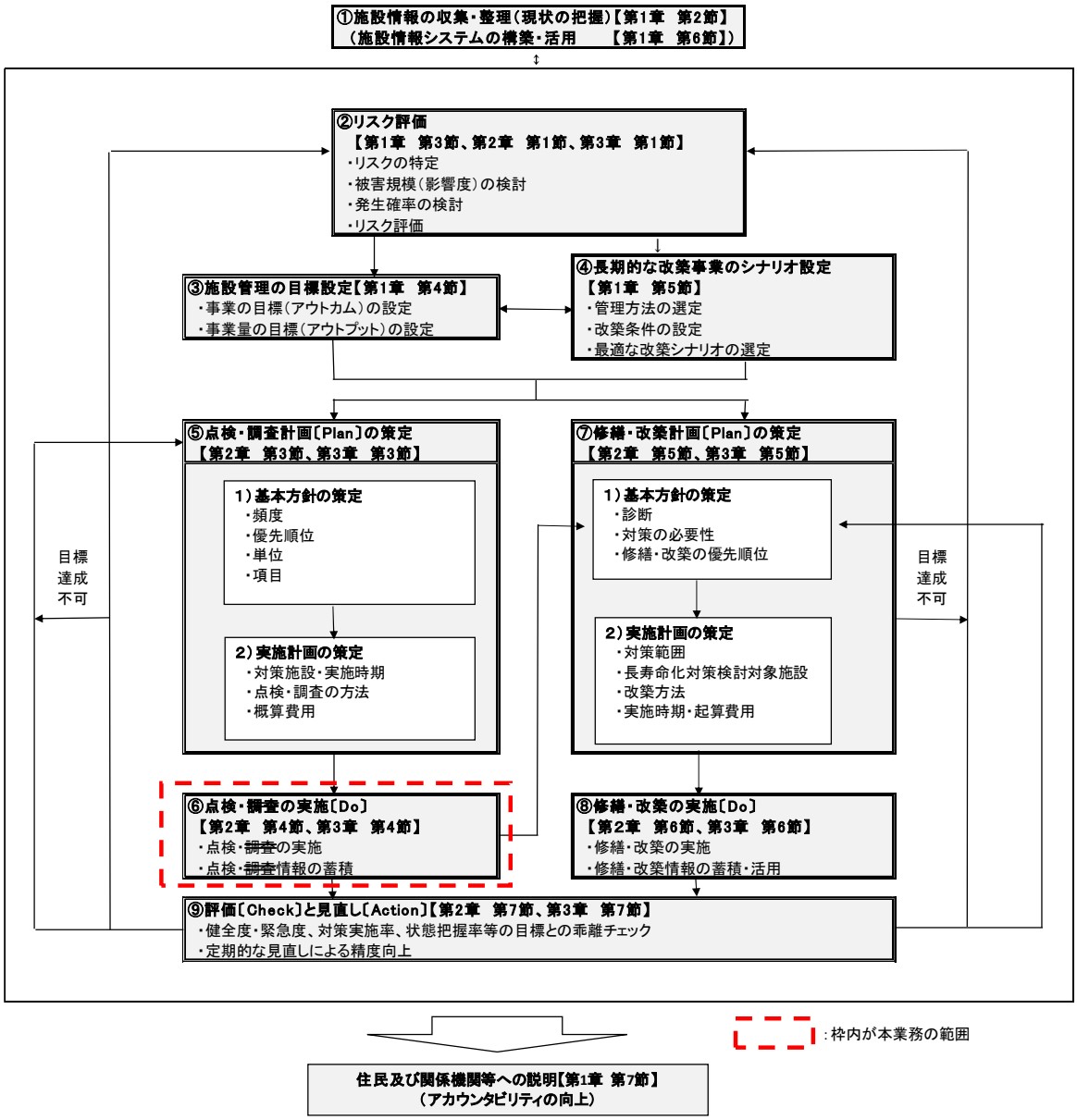

（下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版-：
国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土交通省国土技術政策総合研究所下水道部）

図 2　ストックマネジメント計画における本業務の位置付け

５．業務内容変更の処置

本業務を行うために既存資料が不足する場合、不足する内容を書面にて市担当者に提出し協議すること。なお、上記の措置は、設計図書に明示する範囲を超える場合に限り、協議し合意に達したものを約款第９条の規定により処理するものとする。

６．点検業務にかかる基本条件

本業務は、本仕様書等に関する現行の基準や指針に基づき業務を行うこと。

７．業務責任者

受注者は、（公社）日本下水道管路管理業協会の認定する下水道管路管理技士（主任技士）の資格を有する者を本業務における業務責任者として配置すること（専任性は求めない。）。

８．作業報告

（１）受注者は、作業期間中、毎日午前９時までに市担当者へＦＡＸ等で調査を予定している管番号及び実施の有無を報告すること。また、その日の作業終了後、進捗状況等について市担当者に報告すること。

（２）市と受注者は、必要に応じて工程会議を実施すること。日程については、市担当者と受注者で決定する。この場合、受注者は、工程表（全体・月間・週間）、日報、その他調整資料、市担当者が指示した資料を準備するものとする。

９．地元調整

受注者にて地元調整を行うものとする。地元お知らせビラを受注者により作成し、その内容については、市担当者の承諾を得てから、受注者において、お知らせビラの部数を用意し、地元周知を図るものとする。また、作業時に通行止めになる道路に面する家屋及び騒音等が影響する家屋については、周知を徹底すること。特に夜間作業が必要となる場合は、事前に市担当者と協議し、必要な指示を得ること。

第２章　業務の内容

１．調査工

（１）緊急連絡

作業中に、施設の流下機能が著しく低下している（破損、堆積物、木の根等）状況が確認された場合、道路陥没発生の疑いがある場合は、直ちに市へ連絡し、その指示に従うこと。また、速やかにそれらの状況が確認できる資料（位置図、判定表、写真）を市へ提出すること。

（２）調査起点

管渠調査区間は人孔管口間とする。調査表の作成について、異状箇所は調査起点からの距離とし、起点を明確に示すこと。また、上流管・下流管とも管口について管径表示及び概況の写真撮影を実施すること。

（３）目視調査記録

目視調査については、写真撮影、ビデオ撮影を実施すること。

（４）取付管

取付管位置は調査起点からの距離とし、起点を明確に示すこと。また、取付管位置図における取付管位置表示は、下流側マンホールの中心からの距離として調査記録すること。

（５）調査方法

調査方法については、テレビカメラ調査（管径 800mm 未満、直視側視式）または潜行目視調査(管径 800mm 以上)を想定している。現場条件等によりこれらの方法での調査が

実施できない場合は、他の調査方法による調査を検討すること。他の調査方法については、市担当者と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

２．清掃工について

（１）作業において、管渠内に土砂等の堆積物があり業務に支障が生じる場合は、市担当者へ報告すること。

（２）市と受注者と協議のうえ、管内の清掃作業が必要と判断した場合は、市が単価契約している業者にて清掃作業を行うものとする。

３．安全管理

（１）安全対策については、交通誘導警備員を計上している。道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果により変更等が生じた場合は担当者と協議するものとし、設計変更の対象とする。また、条件変更及び受注者にて特に必要と認めた場合は、その対策等について担当者と協議するものとし、設計変更の対象とするが、出来高に合わせた変更は行わない。

標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路保安施設設置基準（案）以上の保安施設類が必要な場合、担当者と協議するものとし、設計変更の対象とする。

交通誘導警備員については、作業時間中配置すること。なお、現場状況及び関係機関との調整によりこれによりがたい場合は、監督員と別途協議することとし、設計変更の対象とする。また、工事関係車両や歩行者安全通路の適切な管理・誘導を行うこと。昼休みなども交替で休憩をとり安全対策を怠らないこと。

交通誘導員警備員の設計上数量は、下記のとおりとする。

交通誘導警備員Ａ：　２人（本：２人）（附帯：０人）

交通誘導警備員Ｂ：　86 人（本：74 人）（附帯：12 人）

なお、交通誘導警備員の１日当りの配置人数は、下記のとおりとする。

有資格者を配置すべき認定路線（国道２号、県道 718 号）

交通誘導警備員Ａ：１人、交通誘導警備員Ｂ：２人、交替要員Ａ：１人

上記以外の路線

交通誘導警備員Ｂ：３人、交替要員Ｂ：１人

交通誘導警備員Ａ

警備業者の警備員（警備業法第２条第４項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第１条第１項第４号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る１級検定合格警備員又は２級検定合格警備員

交通誘導警備員Ｂ

警備業者の警備員で、交通誘導警備員Ａ以外の交通の誘導に従事するもの

（２）既設人孔等に入る時は、孔内の安全には特に注意し、ガス検知器を用いて２名以上で確認後、必要に応じて墜落制止用器具を装着し作業に着手すること。また、足掛金具が健全に使用できる状態であるか確認すること。異常が見られた場合は速やかに市担当者に報告し、指示を受けること。

（３）気象情報等により、降雨が事前に予想される場合には、雨水管・合流管の調査及びその他管渠・人孔内での作業は実施しないこと。

（４）気象警報・注意報のみならず、雨量データ等のリアルタイムの情報について、業務場所において速やかに取得できる体制とし、当該情報を工事中止の判断に活用すること。また、小雨が降り始めた場合などは、作業を一時中断し、作業員を地上に退避させてから業務中止の判断の検討を行うこと。

（５）集中豪雨が発生した際の下水道管渠内作業員の退避行動（情報の伝達体制を含む）について、事前に十分確認すること。

４．報告書の作成・提出

（１）報告書の内容

①調査記録表

管渠・人孔・人孔蓋についての調査結果は、明石市が指定するフォーム（Ｅｘｃｅｌ様式）にデータ入力し、その出力を報告書にて提出するとともに、データを記憶媒体（CD 及び DVD）にて提出すること。

②写真

管渠については、不良箇所・取付箇所のほか、管口（管種、口径を記した黒板と共に）を撮影する。これらを管番号毎にＡ４サイズに３枚添付し、DocuWorks 形式にて出力したもの、及び管番号毎にフォルダに保存したものを記憶媒体（CD 及び DVD）にて提出すること。

人孔については、不良箇所が存在するものはその箇所を、異状がないものは概況写真を撮影する。また、これらを下流側管番号（複数ある場合は最も若い番号とする）毎にＡ４サイズに３枚添付し、管渠同様に DocuWorks 形式にて出力したもの、及び管番号毎にフォルダに保存したものを記憶媒体（CD 及び DVD）にて提出すること。

③位置図

調査区域全体を表記した図面にその範囲を示し、詳細図に調査対象管渠・人孔を示す。

④その他

設計上必要な資料及び状況報告として必要な報告書

（２）記憶媒体の様式

報告書の内容が確認できる記憶媒体（CD 及び DVD）で提出すること。

（３）提出図書の様式

①　報告書の資料

記憶媒体（CD 及び DVD）にて提出する。

②　報告書製本の収納箱様式

原則、チューブファイル等での製本とする。

☑ 局地的な大雨に関する
下水道工事管渠内工事等安全対策に関する仕様書

※対象作業：雨水が流入する下水道管渠内に作業員が入坑して行う作業全般
（工事・調査・点検・清掃等）

以下の内容を踏まえた施工計画書を作成し、監督員の確認を得るとともに、その内容について、作業関係者全員に周知徹底を図ること。

☑ 現場特性の事前把握について

工事着手前には、当該作業箇所に係る現場特性に関する資料や情報を収集分析し、急激な増水による危険性等をあらかじめ十分に把握すること。

・下水道管渠施設情報（平面図・縦断図、流量計算表）
・現場付近の浸水被害、既往事故、地形情報、ハザードマップなどの既往情報
・その他、ポンプ施設やビルピット排水の有無の確認、また、その施設の運転情報

☑ 標準的な工事の中止（再開）基準の設定について

下記のいずれかが該当する場合は、工事を中止すること。

標準的な工事等の中止基準

①当該作業箇所または上流部に洪水または大雨の注意報・警報が発表された場合
②当該作業箇所または上流部に降雨や雷が発生している場合

なお、小雨が降り始めた場合などのあいまいな天候状況であっても、作業を一時中断し、作業員を地上に退避させてから工事中止の判断の検討を行うこと。
また、天候の回復による工事再開は、監督員に確認すること。

☑ 現場特性に応じた工事等の中止（再開）基準

標準的な工事等の中止基準を踏まえ、工事等の箇所毎に現場特性に応じた中止基準を設定すること。

中止基準を強化すべき現場

①退避時間が長い（作業箇所が人孔から離れている等）
②退避条件が厳しい（人孔蓋を開放しておけない等）
③急激な増水特性が予想される（流達時間が短い、水位が高い等）
④気象情報が入手しにくい
⑤夜間の工事等で天候の状況がわかりにくい
⑥水替えなど等の増水緩和対策や十分な流出防止策を講じることができない。

☑ 迅速に退避するための対応

工事等を着手する前には、作業員が安全かつ迅速に退避できるよう、あらかじめ退避時の対応方策について、以下の点について具体的に内容を定めておくこと。

①退避手順の設定
②安全器具等の設置
③情報収集と伝達方法
④資機材の取扱い

※参照：局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き（案）平成20年10月
（URL:http://www.mlit.go.jp/common/000025094.pdf#search=’）

視覚調査工

工 種 明 細 表

工種　第0001号明細表

	名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
	マンホール目視調査工	82	基			施工　第0-0001号内訳表
	本管TV調査工	1,838	m			施工　第0-0003号内訳表
	潜行目視調査工（800mm以上～1500mm未満）	705	m			施工　第0-0005号内訳表
	潜行目視調査工（1500mm以上）	1,673	m			施工　第0-0007号内訳表
	浮遊式TVカメラ調査	891	m			施工　第0-0008号内訳表
	合　　計	1	式			

洗浄工

工 種 明 細 表

工種　第0002号明細表

名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
管きょ内洗浄工	1,838	m			施工　第0-0010号内訳表
合　　計	1	式			

報告書工

工 種 明 細 表

工種　第0003号明細表

名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
間接工事費対象外経費	1	式			
報告書作成（マンホール目視調査工）	82	基			施工　第0-0014号内訳表
報告書作成（TV調査工：本管）	1,838	m			施工　第0-0015号内訳表
報告書作成（潜行目視調査工：800mm以上）	2,378	m			施工　第0-0016号内訳表
報告書作成（浮遊式TVカメラ）	891	m			施工　第0-0017号内訳表
合　　計	1	式			

交通誘導警備員

工 種 明 細 表

工種　第0004号明細表

	名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
	交通誘導警備員 A		人日			施工　第0-0018号内訳表
	交通誘導警備員 B		人日			施工　第0-0019号内訳表
	交通誘導警備員 A 交替要員		人日			施工　第0-0020号内訳表
	交通誘導警備員 B 交替要員		人日			施工　第0-0021号内訳表
	合　　計	1	式			

安全設備費

工 種 明 細 表

工種　第0005号明細表

名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
換気設備工		日			施工　第0-0022号内訳表
合　　計	1	式			

視覚調査工

工 種 明 細 表

工種　第0006号明細表

	名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
	マンホール目視調査工	23	基			施工　第0-0001号内訳表
	本管TV調査工	270	m			施工　第0-0003号内訳表
	合　　計	1	式			

洗浄工

工 種 明 細 表

工種　第0007号明細表

名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
管きょ内洗浄工	270	m			施工　第0-0010号内訳表
合　　計	1	式			

報告書工

工 種 明 細 表

工種　第0008号明細表

名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
間接工事費対象外経費	1	式			
報告書作成（マンホール目視調査工）	23	基			施工　第0-0014号内訳表
報告書作成（TV調査工：本管）	270	m			施工　第0-0015号内訳表
合　　計	1	式			

交通誘導警備員

工 種 明 細 表

工種　第0009号明細表

	名　称　・　規　格	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
	交通誘導警備員 B		人日			施工　第0-0019号内訳表
	交通誘導警備員 B 交替要員		人日			施工　第0-0021号内訳表
	合　　計	1	式			

施工単価表

施工　第0-0001号内訳表　　頁0-0017/0035

マンホール目視調査工

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　30　基　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
調査技師		人			
調査助手		人			
調査作業員		人			
ライトバン		日			
合　計	30	基			
単　位　当　り	1	基			

施工単価表

施工　第0-0003号内訳表

本管TV調査工

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　280　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
調査技師		人			
調査助手		人			
調査作業員		人			
TVカメラ車運転工（本管用）		日			施工　第0-0004号内訳表
合　計	280	m			
単　位　当　り	1	m			

施工単価表

施工　第0-0004号内訳表

TVカメラ車運転工（本管用）

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ		L			
運転手(一般)		人			
TVカメラ搭載車損料		時間			
単　位　当　り	1	日			

施工単価表

施工　第0-0005号内訳表　　頁0-0020/0035

潜行目視調査工（800mm以上～1500mm未満）

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　500　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
調査技師		人			
調査助手		人			
管路調査作業員		人			
ライトバン		日			
合　計	500	m			
単　位　当　り	1	m			

施工単価表

施工　第0-0007号内訳表　　頁0-0021/0035

潜行目視調査工（1500mm以上）

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　600　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
調査技師		人			
調査助手		人			
管路調査作業員		人			
ライトバン		日			
合　計	600	m			
単　位　当　り	1	m			

施工単価表

施工　第0-0008号内訳表　　頁0-0022/0035

浮遊式TVカメラ調査

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　700　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
調査技師		人			
調査助手		人			
浮遊式カメラ調査師		人			
調査作業員		人			
運転手(一般)		人			
浮遊式TVカメラ搭載車損料		時間			
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ		L			
普通ﾄﾗｯｸ運転		時間			
軽油		L			
諸雑費		%			
合　計	700	m			
単　位　当　り	1	m			

施工単価表

施工　第0-0010号内訳表

管きょ内洗浄工

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　700　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
清掃技師		人			
清掃作業員		人			
揚泥車運転工		日			施工　第0-0011号内訳表
高圧洗浄車運転工		日			施工　第0-0012号内訳表
給水車運転工		日			施工　第0-0013号内訳表
合　計	700	m			
単　位　当　り	1	m			

施工単価表

施工　第0-0011号内訳表

揚泥車運転工

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
軽油		L			
運転手(一般)		人			
清掃作業員		人			
揚泥車損料		時間			
単　位　当　り	1	日			

施工単価表

施工　第0-0012号内訳表

高圧洗浄車運転工

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
軽油		L			
運転手(特殊)		人			
高圧洗浄車損料		時間			
単　位　当　り	1	日			

施工単価表

施工　第0-0013号内訳表

給水車運転工

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
軽油		L			
運転手(一般)		人			
給水車損料		時間			
単　位　当　り	1	日			

施工単価表

施工　第0-0014号内訳表　　頁0-0027/0035

報告書作成（マンホール目視調査工）

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　60　基　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
管理技師		人			
調査技師		人			
調査助手		人			
合　計	60	基			
単　位　当　り	1	基			

施工単価表

施工　第0-0015号内訳表

報告書作成（TV調査工：本管）

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　560　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
管理技師		人			
調査技師		人			
調査助手		人			
合　計	560	m			
単　位　当　り	1	m			

施工単価表

施工　第0-0016号内訳表　　頁0-0029/0035

報告書作成（潜行目視調査工：800mm以上）

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1000　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
管理技師		人			
調査技師		人			
調査助手		人			
合　計	1,000	m			
単　位　当　り	1	m			

施工単価表

施工　第0-0017号内訳表

報告書作成（浮遊式TVカメラ）

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　600　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
管理技師		人			
調査技師		人			
調査助手		人			
調査作業員		人			
合　計	600	m			
単　位　当　り	1	m			

施工単価表

施工　第0-0018号内訳表　　頁0-0031/0035

交通誘導警備員 A

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　人日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
交通誘導警備員Ａ		人			
単　位　当　り	1	人日			
A　交通誘導警備員区分 B　労務費調整係数		=1 =1	交通誘導警備員 A 労務費調整係数		

施工単価表

施工　第0-0019号内訳表　　頁0-0032/0035

交通誘導警備員 B

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　人日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
交通誘導警備員Ｂ		人			
単　位　当　り	1	人日			
A　交通誘導警備員区分 B　労務費調整係数		=2 =1	交通誘導警備員 B 労務費調整係数		

施工単価表

施工　第0-0020号内訳表　　頁0-0033/0035

交通誘導警備員 A

［規格１］交替要員　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　人日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
交通誘導警備員Ａ		人			
単　位　当　り	1	人日			
A　交通誘導警備員区分 B　労務費調整係数		=1 =1	交通誘導警備員 A 労務費調整係数		

施工単価表

施工　第0-0021号内訳表　　頁0-0034/0035

交通誘導警備員 B

［規格１］交替要員　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　人日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
交通誘導警備員Ｂ		人			
単　位　当　り	1	人日			
A　交通誘導警備員区分 B　労務費調整係数		=2 =1	交通誘導警備員 B 労務費調整係数		

施工単価表

施工　第0-0022号内訳表

換気設備工

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
送風機		日			
発動発電機運転（賃料）		日			
諸雑費		%			
単　位　当　り	1	日			

令和４年度

下水道管渠点検調査（その３）業務委託

数量計算書

明石市都市局下水道室下水道整備課

下水道管渠点検調査（その３）業務委託

（本体工）

調査工集計

項目	規格	単位	数量	備考
マンホール目視調査		基	82	
TVカメラ調査	800mm未満	m	1,838	
潜行目視調査	800mm以上1500mm未満	m	705	
潜行目視調査	1500mm以上	m	1,673	
浮遊式TVカメラ調査		m	891	
管内洗浄工	TVカメラ調査	m	1,838	

報告書作成工集計

項目	規格	単位	数量	備考
マンホール目視調査		基	82	
TVカメラ調査	800mm未満	m	1,838	
潜行目視調査		m	2,378	
浮遊式TVカメラ調査		m	891	

（附帯工）

調査工集計

項目	規格	単位	数量	備考
マンホール目視調査		基	23	
TVカメラ調査	800mm未満	m	270	
潜行目視調査	800mm以上1500mm未満	m	0	
潜行目視調査	1500mm以上	m	0	
浮遊式TVカメラ調査		m	0	
管内洗浄工	TVカメラ調査	m	270	

報告書作成工集計

項目	規格	単位	数量	備考
マンホール目視調査		基	23	
TVカメラ調査	800mm未満	m	270	
潜行目視調査		m	0	
浮遊式TVカメラ調査		m	0	

（合計）

調査工集計

項目	規格	単位	数量	備考
マンホール目視調査		基	105	
TVカメラ調査	800mm未満	m	2,108	
潜行目視調査	800mm以上1500mm未満	m	705	
潜行目視調査	1500mm以上	m	1,673	
浮遊式TVカメラ調査		m	891	
管内洗浄工	TVカメラ調査	m	2,108	

報告書作成工集計

項目	規格	単位	数量	備考
マンホール目視調査		基	105	
TVカメラ調査	800mm未満	m	2,108	
潜行目視調査		m	2,378	
浮遊式TVカメラ調査		m	891	

調査
管番号リスト表（調査工）

番号	識別	管番号	管種	内径	マンホール目視調査	TVカメラ（800mm未満）	潜行目視 800mm以上 1500mm未満	潜行目視 1500mm以上	浮遊式TVカメラ
1	船雨	344	RC（人孔無）	3000X1800				36.60	
2	船雨	345	RC（人孔無）	3000X1800				62.80	
3	船雨	346	RC（人孔無）	3000X1800				19.30	
4	船雨	347	RC（人孔無）	3000X1800				6.24	
5	船雨	348	RC（人孔無）	3000X1800				104.51	
6	船雨	349	RC（人孔無）	3000X1800				5.55	
7	船雨	350	RC（人孔無）	3000X1800				119.70	
8	船雨	351	RC（人孔無）	3000X1800				7.80	
9	船雨	352	RC（人孔無）	3000X1800				45.40	
10	船雨	353	RC（人孔無）	3000X1800				7.00	
11	船雨	354	RC（人孔無）	3000X1800				56.50	
12	船雨	355	RC（人孔無）	3000X1800				36.60	
13	船雨	356	RC（人孔無）	3000X1800				4.60	
14	船雨	357	RC（人孔無）	3000X1800				139.70	
15	船雨	527	HP	2400				14.80	
16	船雨	528	HP	2400	1			50.60	
17	船雨	529	HP	2400	1			55.00	
18	船雨	530	HP	2400				64.45	
19	船汚	261	HP	250		41.05			
20	船汚	286	HP	350		40.80			
21	船汚	287	HP	350		43.20			
22	船汚	295	JHP	800			107.60		
23	船汚	485	HP	350		57.89			
24	船合	1581	RC	1600×1500	1				
25	船合	1582	RC	1600×1500	1				
26	船合	1583	RC	1600×1500	1				
27	船合	1789	HP	1200	1				
28	船合	1963	HP	500	1	23.50			
29	船合	470	HP	700	1				
30	船合	671	RC	1500×1650	1				
31	船合	703	RC	1500×1650	1				
32	船合	759	RC	1500×1500	1				
33	船合	944	更生	1300	1				
34	大雨	3127	HP	1100	1				
35	大汚	10475	HP	800			41.90		
36	大汚	10485	HP	800			69.50		
37	大汚	10499	HP	800			66.30		
38	大汚	1001	HP	250	1				
39	大汚	1002	HP	250	1				
40	大汚	1121	HP	250	1	30.00			
41	大汚	1147	HP	250	1				
42	大汚	1149	HP	250	1				
43	大汚	1150	HP	250	1				
44	大汚	1151	HP	250	1				
45	大汚	1152	HP	250	1				
46	大汚	1153	HP	250	1				
47	大汚	1154	HP	250	1	24.00			
48	大汚	1190	HP	250	1				
49	大汚	1196	HP	250	1				
50	大汚	1200	HP	250	1				
51	大汚	1202	HP	250	1				
52	大汚	12083	JHP	250	1				
53	大汚	1217	HP	250	1				
54	大汚	1218	HP	250	1				
55	大汚	1233	HP	250	1				
56	大汚	1234	HP	250	1				
57	大汚	1235	HP	250	1				
58	大汚	1371	HP	300		29.90			
59	大汚	1433	HP	300	1				

調査
管番号リスト表（調査工）

番号	識別	管番号	管種	内径	マンホール目視調査	TVカメラ（800mm未満）	潜行目視 800mm以上 1500mm未満	潜行目視 1500mm以上	浮遊式TVカメラ
60	大汚	1438	HP	300	1				
61	大汚	1439	HP	300	1				
62	大汚	1569	HP	300		30.20			
63	大汚	1619	HP	300		35.10			
64	大汚	1621	HP	300	1				
65	大汚	1622	HP	300		36.00			
66	大汚	1623	HP	300	1	40.00			
67	大汚	1634	HP	300	1				
68	大汚	1651	HP	600		56.50			
69	大汚	9198	HP	600	1				
70	大汚	9199	HP	600		34.65			
71	大汚	9285	HP	600		58.90			
72	大汚	9327	HP	600		3.62			
73	大汚	9328	HP	600		49.50			
74	大汚	9329	HP	600		56.60			
75	大汚	9330	HP	600	1				
76	大汚	9400	HP	600		22.43			
77	大汚	9402	HP	800			73.70		
78	大汚	9430	HP	800			37.00		
79	大汚	9449	HP	800	1		50.40		
80	大汚	9453	HP	800			44.90		
81	大汚	9454	HP	800			35.20		
82	大汚	9466	HP	800			52.00		
83	大汚	9467	HP	800			72.40		
84	朝汚	2619	VU	350		4.95			
85	朝汚	3583	HP	300		20.00			
86	朝汚	3584	HP	300		18.00			
87	朝汚	3607	HP	300		15.00			
88	朝汚	3612	HP	300		17.45			
89	朝汚	3620	HP	300		17.45			
90	朝汚	3622	HP	300		17.40			
91	朝汚	3633	VU	300		25.52			
92	二汚	10000	HP	900	1				
93	二汚	10001	HP	350		41.85			
94	二汚	10002	HP	350		6.10			
95	二汚	10096	HP	250		36.80			
96	二汚	10097	HP	250	1				
97	二汚	10098	HP	250	1	34.90			
98	二汚	10099	HP	250	1				
99	二汚	10217	HP	350		43.40			
100	二汚	10240	HP	350		43.60			
101	二汚	10273	HP	350		30.85			
102	二汚	10274	HP	350		28.85			
103	二汚	10275	HP	350		20.85			
104	二汚	10276	HP	350		26.90			
105	二汚	10278	HP	350		22.80			
106	二汚	10322	HP	350		23.90			
107	二汚	10324	HP	350		25.75			
108	二汚	10326	HP	350		27.85			
109	二汚	112	HP	300		32.80			
110	二汚	113	HP	300		32.80			
111	二汚	116	HP	300		20.80			
112	二汚	117	HP	300		18.80			
113	二汚	118	HP	300	1	18.80			
114	二汚	119	HP	300		20.80			
115	二汚	127	HP	300	1				
116	二汚	128	HP	300	1				
117	二汚	131	HP	500		58.50			
118	二汚	132	HP	500		19.20			
119	二汚	133	HP	500	1	9.10			

調査
管番号リスト表（調査工）

番号	識別	管番号	管種	内径	マンホール目視調査	TVカメラ（800mm未満）	潜行目視 800mm以上 1500mm未満	潜行目視 1500mm以上	浮遊式TVカメラ
120	二汚	136	HP	600	1				
121	二汚	13641	HP	500	1				
122	二汚	13567	JHP	800			54.47		
123	二汚	14446	HP	800	1				
124	二汚	14447	HP	800	1				
125	二汚	14452	HP	900	1				
126	二汚	14453	HP	900	1				
127	二汚	141	HP	500		59.10			
128	二汚	161	HP	600	1				
129	二汚	163	HP	600	1				
130	二汚	165	HP	600	1				
131	二汚	172	HP	500	1				
132	二汚	181	HP	500	1				
133	二汚	2792	HP	300	1	30.65			
134	二汚	281	HP	500	1				
135	二汚	282	VP	500		59.00			
136	二汚	283	HP	500		59.00			
137	二汚	279	HP	500		59.00			
138	二汚	2799	HP	400	1				
139	二汚	2804	HP	400	1				
140	二汚	324	VP	500	1				
141	二汚	325	VP	500	1				
142	二汚	329	VP	500	1				
143	二汚	330	VP	500	1				
144	二汚	331	VP	500	1				
145	二汚	3414	HP	400	1				
146	二汚	3415	HP	400	1				
147	二汚	3416	HP	400	1	22.67			
148	二汚	3417	HP	400	1				
149	二汚	3419	HP	400	1	22.67			
150	二汚	3422	HP	400	1				
151	二汚	3423	HP	400	1				
152	二汚	3424	HP	400	1				
153	二汚	3435	HP	400	1				
154	二汚	3437	HP	400	1				
155	二汚	3449	HP	400	1				
156	二汚	364	VP	500	1				
157	二汚	368	VP	500	1				
158	二汚	408	VP	500	1				
159	二汚	4253	HP	700	1				
160	二汚	4344	HP	400	1				
161	二汚	4360	HP	700	1				
162	二汚	4380	HP	400	1	33.80			
163	二汚	4383	HP	400	1				
164	二汚	4384	HP	400	1				
165	二汚	49	HP	700	1	14.40			
166	二汚	5506	HP	450	1				
167	二汚	5543	HP	450	1				
168	二汚	5550	HP	450	1				
169	二汚	5551	HP	450	1				
170	二汚	5579	HP	450		34.80			
171	二汚	5589	HP	450	1				
172	二汚	5601	HP	450		39.80			
173	二汚	6745	HP	450		34.80			
174	二汚	6851	JHP	250		75.48			
175	二汚	6863	VU	250		27.90			
176	二汚	7684	HP	500		40.00			
177	二汚	7893	HP	350	1				
178	二汚	9229	HP	800	1				
179	二汚	9760	HP	900	1				

調査
管番号リスト表（調査工）

番号	識別	管番号	管種	内径	マンホール目視調査	TVカメラ（800mm未満）	潜行目視 800mm以上 1500mm未満	潜行目視 1500mm以上	浮遊式TVカメラ
180	二汚	1399	RC	1200×1200	1				
181	二汚	1400	HP	2500	1				445.5
182	二汚	1400_1	HP	2500	1				
183	二合	1248	RC	1200×1200	1				
184	二合	1250	HP	2500	1				445.5
185	二合	1250_1	HP	2500	1				
186	大雨	1004	RC	3300X2600				17.00	
187	大雨	1005	RC	3300X2600				96.00	
188	大雨	1006	RC	3300X2600				121.00	
189	大雨	1007	RC	3300X2600				3.00	
190	大雨	1008	RC	3300X2600				67.40	
191	大雨	1009	RC	3300X2600				80.00	
192	大雨	1010	RC	3300X2600				20.00	
193	大雨	1083	RC	3300X2600				43.60	
194	大雨	1084	RC	3300X2600				6.00	
195	大雨	1085	RC	3300X2600				16.00	
196	大雨	1086	RC	3300X2600				20.00	
197	大雨	1088	RC	3300X2600				4.00	
198	大雨	1089	RC	3300X2600				4.06	
199	大雨	1090	RC	3300X2600				93.00	
200	大雨	1091	RC	3300X2600				20.00	
201	大雨	1092	RC	3300X2600				17.00	
202	大雨	1093	RC	3300X2600				85.00	
203	大雨	1094	RC	3300X2600				123.00	
計					105	2,108.68	705.37	1,673.21	891.00

（単位：ﾏﾝﾎｰﾙ目視調査（基）、その他（m））

項目	マンホール目視調査	TVカメラ（800mm未満）	潜行目視 800mm以上 1500mm未満	潜行目視 1500mm以上	浮遊式TVカメラ
調査対象延長	105	2,108	705	1,673	891
管内洗浄工		2,108			